

災害福祉支援 通信

2025 年 7 月 31 日 Vol.6

全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センター準備室

○本メールニュースは、都道府県災害福祉支援ネットワーク主管課・事務局、都道府県社会福祉協議会災害福祉支援部局、災害福祉支援ネットワーク中央センター企画協力員等の皆様へ①災害福祉支援に係る情報、②全国災害福祉支援センター準備室が実施する事業等の案内等をご提供いたします。

今号のトピックス

1. 令和 7 年度第 1 回近畿 DWAT 事務局勉強会が開催
2. 「ぼうさいこくたい 2025in 新潟」に出展します
3. 内閣府・消防庁 避難行動要支援者及び個別避難計画の作成等に係る取り組み状況の調査結果を公表

1. 令和 7 年度第 1 回近畿 DWAT 事務局勉強会が開催

勉強会概要

日時:令和 7 年 7 月 29 日(火)13:30~17:00

場所:奈良県社会福祉協議会 研修室

内容:

○講義

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン改正ポイントのおさらい」

講師:神戸学院大学総合リハビリテーション学部准教授 伊藤隆博 氏

○意見交換～南海トラフ巨大地震等から被災者の命と心を守るには～

テーマ 1 「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン改正に伴う、
DWAT 事務局の取り組みとは」

テーマ 2 「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化における必
要な取り組みとは～保健医療福祉調整本部と DWAT 事務局との連
携や受援体制を中心に～」

テーマ 3 「災害時の福祉支援体制強化に向けた今後の研修・訓練について」

その他 各府県からの情報交換・共有・質問項目等

大規模災害に備え、近畿各府県 DWAT 事務局職員がともに学び、連携を深める機会として、近畿 DWAT 事務局勉強会が開催されました。この勉強会は、奈良県ネ

ネットワーク事務局を奈良県と共同で実施する奈良県社会福祉協議会の呼びかけで、初めての開催となりました。

この日の勉強会には、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の近畿各府県のネットワーク事務局を担う行政職員及び県社協職員と隣県である三重県から県社協職員計 15 名と全社協から中央センター職員が出席しました。

冒頭の自己紹介では、県 DMAT の事務局担当の経験や、県 DHEAT を本ネットワークと同時に担当している県、県社協での種別協担当やといった、ネットワーク事務局を担当する者で異なる経験や知見や所管をもつことが共有され、今後の情報交換に資するものとなりました。

各ブロックにおける災害時の連携、相互支援は重要な課題であり、今回の勉強会はそのような環境づくりを進めていく有意義な勉強会となりました。中央センターにおいてもブロック会議を開催いたしますが、独自にこうした取り組みを進めることで、各都道府県 DWAT 活動や CSCA による訓練・研修の強化等の災害時福祉支援の体制整備や都道府県ネットワーク間の連携の深化、他の保健医療福祉チームとの連携が促進され、このことがひいては、被災者の命を守り、避難生活の質の向上を実現する被災者支援につながることを思います。

2.「ぼうさいこくたい 2025in 新潟」に出展します

内閣府等が毎年主催する防災推進国民大会(通称:ぼうさいこくたい)が9月6・7日に新潟県で開催されます。

全国社会福祉協議会としても近年、様々な形で出展していますが、今年度も災害福祉に関するセッションやブース展示を行います。ぜひ、多くの関係者のご参加をお待ちしています。

セッション

テーマ:災害福祉支援～令和6年能登半島地震の取り組みと課題、今後の展望～

主催:災害福祉支援ネットワーク中央センター

日時:令和7年9月7日(日)10時30分～12時

登壇者:

新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授

石川県厚生政策課 主幹

長泉町社会福祉協議会 地域福祉活動部門 主任

社会福祉法人峰栄会 理事長

田村 圭子氏

中田 淳氏

渡邊 麻由氏

高杉 威一郎氏

ブース展示

主催:全国社会福祉協議会

日時:令和7年9月6日(土)～7日(日)※ぼうさいこくたい期間中常設

概要:社会福祉協議会や社会福祉施設が行う災害支援の概要をポスターパネル等の展示によりご紹介します

また、上記の他にも、新潟県災害ボランティア調整会議が実施する災害ボランティアセンターに関するセッション(9月6日 12 時 30 分～14 時)へも全国災害福祉支援センター準備室として登壇予定です。

ぼうさいこくたいは参加費無料、申し込みも不要です。防災、災害支援に関する多くの学びの場となりますので、ぜひご参加ください。

<https://bosai-kokutai.jp/2025/>

3. 内閣府・消防庁 避難行動要支援者及び個別避難計画の作成等に係る取り組み状況の調査結果を公表

6 月 20 日、内閣府と消防庁は、市町村における避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取り組み状況の調査を実施し、令和 7 年 4 月 1 日現在の状況を取りまとめ、公表しました。

市町村における調査結果の概要

【避難行動要支援者名簿関係】

○全市町村(団体)で作成済み

○作成済団体のうち、平時からの名簿情報提供団体は、1,653 団体(94.9%)

○名簿掲載者に占める、平時からの名簿情報提供者の割合は、40.1%

【個別避難計画関係】

個別避難計画に関しては、避難行動要支援者に自宅の災害リスクや避難先を確認していただくことから始め、庁内外との連携を図り、優先度が高い方から計画の作成が進められており、本人のことをよく知るケアマネジャー等の福祉専門職や地域の関係者の協力を得て丁寧に取り組まれている。

○個別避難計画を作成している団体は 1,691 団体、未作成の団体は前回調査(R6.4.1)141 団体(8.2%)から 50 団体(2.9%)と約3分の1となった。

未作成の団体においては、作成に向けて対象者(避難行動要支援者)に自宅の災害リスクや避難先を確認してもらうこと、また、作成に向けた体制整備として庁内

の関係部局、課室や、庁外の福祉専門職や住民との関係づくり、避難先の確保などに取り組んでおり、多くの団体では、今年度中の作成に向けて対象者の特定など具体的な作業を進めている。

○作成している団体のうち、作成率^注が8割を超えたのが 253 団体(14.5%)、6割超～8割以下が 102 団体(5.9%)、4割超～6割以下が 153 団体(8.8%)、2割超～4割以下が 263 団体(15.1%)、2割以下が 920 団体(52.8%)となった。

2割以下の階級が過半数を占めているのは昨年度と同様であるが、2割超の全ての階級で増加しており、市町村における作成の取組に一定の進捗が見られた。

(2割超の割合 40.5% →44.3%となり、また、前回調査から作成した人数が倍増以上となった市町村の数が 500 であった。)

○昨年1年間で個別避難計画が作成された要支援者は 181,635 人であり、これまでに個別避難計画が作成された要支援者は合計 1,451,097 人となった。

○また、避難支援等関係機関となる者(平時から個別避難計画情報を提供する先)

では、多い順から民生委員・児童委員 1,546 団体、自主防災組織 1,278 団体、社会福祉協議会 1,226 団体、消防署本部 1,219 団体、自治会 1,211 団体、都道府県警察 1,120 団体、消防団 885 団体、福祉専門職 496 団体、避難先の施設管理者等 149 団体、保健所 102 団体、特別支援学校 19 団体、NPO 法人 17 団体、その他 445 団体となっている。

(斜体部は、本センター準備室が数えたもの。公表数値ではないので注意)

《参考》避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査

(1)調査対象

市町村 1,741 団体

(2)調査基準日

令和7年4月1日

注)作成率(R)＝

各市町村の個別避難計画が作成された避難行動要支援者の人数(人)／
各市町村の避難行動要支援者名簿に係る避難行動要支援者の人数(人)

詳細は、以下のリンクからご覧ください。

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/yoshiensha.html>

お問い合わせ

全国社会福祉協議会 災害福祉支援センター準備室【蓮子(はし)、駒井】
z-saigai_shien@shakyo.or.jp